

お詫び

令和3年5月13日、弊組合所属タクシー会社の乗務員による駐車監視員の方に対する公務執行妨害事件の発生につきまして、被害者の方、タクシーをご利用のお客様、お取引先様、関係者の皆様方には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

タクシーは安心・安全を第一とする公共交通機関であります。この度のことは皆様の信頼を著しく失墜させるあってはならない行為であり、弊組合としても厳粛に受け止めております。

当該タクシー会社については、全乗務員に対し「安全運転」、「法令遵守」に関する再教育の強化など、再発防止に向けた業務改善方について強く指導いたしました。また、弊組合全体として、安心、安全に向けた乗務員教育の一層の強化を図り、タクシーサービスの向上に努める所存です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年6月9日

チェッカーキャブ無線営業委員会

営業委員長 保岡 政利